

見附市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）に
寄せられた意見と市の考え方

令和6年1月30日から2月28日までの間、「見附市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）」のパブリックコメントを行い、16件のご意見が寄せられましたので、その内容とそれに対する市の考え方をお知らせします。ご意見をいただきまして大変ありがとうございました。

No.	意見の内容	市の考え方
1	第8期計画においても、本計画（案）P.62のように「計画の重点施策」の記載があるが、この指標に関する表（計画・目標及び実績値）を掲載して達成状況をわかりやすく説明するべきではないか。	第8期計画の評価は、第2章「見附市の現状と課題」（P.48～）で「取組みと評価」として掲載しており、指標に対する実績値は第4章の「施策の展開」で掲載しています。 ご指摘を踏まえ、上記をわかりやすく伝えるため、P.48に「指標の実績値については第4章に掲載している」旨の説明を追加しました。
2	計画書で、「在宅・居宅」の両方の用語が使われている。介護の分野では、通常は「居宅」が用いられるのではないか。	「在宅」サービスは、本計画のサービス見込み量等を推計する際に国が提供しているシステムにおいて、介護保険サービスをP.16のとおり分類するために使用する用語です。また、国から実施するよう提示された「在宅介護実態調査」においても名称の一部として使われています。 一方、「居宅」サービスは、上記の「在宅」サービスのうち地域密着型（介護予防）サービスを除いたサービスを意味します。 このように両者の意味は異なるため、「在宅」、「居宅」の両方の用語を本計画で使用しています。

No.	意見の内容	市の考え方
3	見出しに、介護保険施設サービス (P. 27) と施設サービス (P. 115) の記載あり。内容が同一ならば用語は統一したらどうか。	ご指摘を受け、「施設サービス」の表記に統一しました。
4	P. 34 のアンケートについて「要支援 1～わからない」の構成比の合計は 96.1% であり、100%との差が大きいのではないか。差の 3.9% の約 18 名は何処に。	ご指摘を受け、無回答の 19 件について追加しました。
5	アンケートの回答数が少ない資料がある。 設問が複雑、回答に時間を要する等が理由なのか。	分析の視点ごとに介護者や就業している方、一定の介護度以上の方など対象者の抽出方法が異なることから、一部の表においては回答者数が少なくなっています。
6	地域包括支援センターのイメージ図について矢印が多くてわかりにくい感じ。双方向の矢印が 3 つでもよいのではないか。	見附市の現在の取組みを踏まえたイメージ図としていることから、現計画については現イメージ図のままとします。
7	P. 61 の用語の表記について	「高齢者の <u>権利擁護業</u> 」を「高齢者の <u>権利擁護事業</u> 」に、「 <u>介護保健事業の適正な運営</u> 」を「 <u>介護保険</u> 」に修正しました。
8	地域包括支援センターを市内 4 か所に設置の記述があるが、「ケアシステム」の中核を担う機関と思われるので、それぞれの所在地等の紹介があっても良いのではないか。	ご指摘を踏まえ、所在地までの記載はしませんが、設置の根拠や対象エリアを明確にできるよう P. 49 と同様に、「市内 4 か所に設置」を「市内 4 か所に（各中学校区に 1 か所）設置」に修正しました。
9	数年前、高齢者雇用安定法の一部改正により、70 歳までの就業機会確保が努力義務になったとのことから、「高齢者の雇用促進」に関する記述（現状・課題・今後の方向性等）が望まれるのではないか。	現在市で取組んでいる施策に基づいた内容としていることから、記載はしていませんが、ご指摘のとおり重要な視点であると考えますので、今後の国の施策などを注視していきます。

No.	意見の内容	市の考え方
1 0	P. 104 の「自立支援・重度化防止のための介護給付の適正化」 中点を入れている表記が多いように思います。	ご指摘を受け、「自立支援・重度化防止」の中点を入れる表記に統一しました。 P. 104 の上から 2 行目の表記について「自立支援、重度化防止・改善の必要性」を「自立支援・重度化防止、改善の必要性」に修正しました。
1 1	P. 118～120 の金額は、翌年度以降についての見込額なので千円止めでも良いのではないかと。(P. 112～117 のように)	国から提供されている保険料算定のための推計シートに基づきシートの記載と同じ表記としているため、円単位の表記としています。
1 2	「第 2 章 5 第 8 期計画の評価」は、第 4 章の中で記述されている内容に統合できるのではないかと。	第 2 章 5 は、現状を記載しており、第 8 期のポイントとなる部分を評価しています。第 4 章は今後の目標を掲げるうえで、第 8 期の計画に対しての実績を評価したうえで目標をたてています。 ご指摘を踏まえ、上記をわかりやすく伝えるため P. 48 に「指標の実績値については第 4 章に掲載している」旨の説明を追加しました。
1 3	P. 42 の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行ったとのことだが、なぜ要支援・要介護者全員の意見を聞いてもらえないのか。介護をする側・される側の立場や目線で福祉の計画を策定することを検討してはどうか。	国の調査手引きに従い、要介護認定を受けていない方を対象としており、また地域全体の状況を推定できる回答数（見附市では 400 件以上が必要）を考慮して、配布する件数を決定し実施しております。
1 4	認知症関連だけでなく介護をしている人の交流の場があれば情報交換もでき、市としてもどのような問題があるのか把握できて良いのではないかと。	関係機関や関係者からの情報提供や情報共有のほか、戸別訪問や個人からの相談等により把握しています。

No.	意見の内容	市の考え方
15	高齢、介護、障がい、歯科、単身世帯と様々な悩みのある人の相談先を案内してもらえると良い。	広報やHPなどで引き続き、健康の駅や地域包括支援センターなど相談先の周知に努めます。
16	介護をする側・される側の立場や目線で福祉の計画を策定することを検討してはどうか。	計画の策定に当たり、在宅介護実態調査等の各種調査を実施し、介護者・要介護者のみならず、介護事業所等も含めたそれぞれの立場の方たちから意見を聴取し反映させています。